

インフルエンザ以外の場合

保護者 各位

鹿児島県立種子島高等学校長

出席停止に関する診断について（お願い）

「学校における予防すべき感染症」に罹患した場合は「出席停止」となります。出席停止期間については、下表のように規定されております。

医師の診断を受けましたら、下記に記入していただき学級担任に提出してください。（保健室保管）

分類	病 名	出席停止期間
第 1 種	エボラ出血熱　クリミア・コンゴ出血熱　ペスト　マールブルグ病 ラッサ熱　急性灰白髄炎　ジフテリア　痘瘡　南米出血熱 重症急性呼吸症候群(SARS)　鳥インフルエンザ	治癒するまで
第 2 種	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫張が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん	発しんが消失するまで
	水痘	すべての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで	
第 3 種	コレラ　細菌性赤痢　腸管出血性大腸菌感染症　腸チフス パラチフス　流行性角結膜炎（はやり目）　急性出血性結膜炎 その他の感染症（感染性胃腸炎・マイコプラズマ感染症・溶連菌感染症など）	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

受 診 結 果 報 告 書

鹿児島県立種子島高等学校

科 年 組 番 氏名

病 名

出席停止期間 年 月 日 から 年 月 日

備 考

平成 年 月 日
医療機関名

印

インフルエンザの場合

保護者 殿

鹿児島県立種子島高等学校長

インフルエンザによる出席停止について

インフルエンザに罹患したとの報告がありましたので、下記の出席停止報告書を、保護者が記入捺印のうえ、医療機関を受診した証明(処方薬説明書等のコピー)を添付して提出してください。

インフルエンザの出席停止期間

インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1)及び新型インフルエンザ等感染症を除く。)にあつては、発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで。

【例】月曜に解熱→火曜(解熱後1日目)→水曜(解熱後2日目)→この間発熱なし→木曜から登校
ただし、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めた場合はこの限りではない。

出席停止報告書

1 生徒氏名 _____ 科 年 組 番 氏名 _____

2 出席停止理由 インフルエンザ罹患のため 型は(A型・B型・不明)

3 出席停止期間 平成 年 月 日から 月 日

4 医療機関名 _____

平成 年 月 日

保護者氏名 _____ ㊟

※ 以下に医療機関を受診した証明(処方薬説明書等のコピー)を貼付してください。